# グローバリゼーションとフィリピン人の国際移動

---1980 年代以降の日本への移動を中心に---

# Lambino, John XXV Paragas

#### I はじめに

人々の移動は、モノ・カネ・情報の移動と同様に、それぞれの社会の物質的文化と精神的文化に変化を及ぼしてきた。約500年前に、スペイン人が現在のフィリピン領内に入植したことを起源として、約100年前にフィリピンという国家が誕生した。だが近年に入り、モノ・カネ・情報の移動は大規模に行われ、従来異質と考えられてきたものが、身近な存在へ変化している。この現象もグローバリゼーションの一形態であろう。

本論文では、グローバリゼーション下での国境を越えたヒトの移動を理解するために、在日フィリピン人を事例として取り上げ、1980年代以降の国際労働力移動の態様を、在日フィリピン人の職業の歴史的変遷に注目しながら分析することを課題とする。そのために、1980年代以降のフィリピン人の日本への移動の経済的・政策的な要因を考察し、次に在日フィリピン人の就業構造に日本及びフィリピン両国の社会経済事情や政策動向が及ぼす影響について分析する。

これらの課題に接近するために、本研究は第1に日本・フィリピンの現地統計データの分析、第2に日本での在日フィリピン人を対象とした独自アンケート調査<sup>1)</sup>の実施と分析を行い、第3に在日・元在日フィリピン人へのインタビュー調査を通して、歴史的なパースペクティブからフィリピン人の日本への移動メカニズムの解明を試みたい。

在日フィリピン人に関する先行研究は数多く

存在する。しかし、フィリピンで著名な日本研究者の Yu Jose の論文「Why are Most Filipino Workers in Japan Entertainers? Perspectives from History and Law」 をはじめとする既存研究の大半において、在日フィリピン人が興行労働者であることを大前提としてきたといえる。一方、佐竹・ダアノイは、香川県を中心に回答者 60 人の調査結果を分析し、日本人との結婚で定住化した在日フィリピン人女性は家族生活を優先する傾向があり、エンターテイナーから仕事離れしていることを指摘している。そして、東は在日フィリピン人のイメージと現

- 1) アンケート調査は、2008年2月20日から同年9月25日にかけて、OFW Shien Cooperative, Sisters of the Franciscan Order, Pag-Asa Community, Philippine Coordinating Council, 在大阪フィリピン領事館と多くの在日フィリピン人の協力を得ながら実施された。調査地域は、北海道、東京都、長野県、愛知県、三重県、滋賀県、奈良県、京都府、大阪府及び愛媛県の日本全国10都道府県である。英訳付きタガログ語の調査票260通の内、164通の回答を得た。回答は基本的に対面調査によって得た。
- 2) Yu Jose, Lydia N., "Why are Most Filipino Workers in Japan Entertainers? Perspectives from History and Law", Kasarinlan: Philippine Journal of Third World Studies, Vol. 22, No. 1, 2007.
- 3)佐竹眞明&ダアノイ・メアリー・アンジェリン『フィリピン・日本国際結婚――移住と多文化共生』めこん,2006年。水野善子「格差社会のなかの海外出稼ぎ者と国際結婚――在日フィリピン人の事例」神奈川大学人文学研究所編『在日外国人と日本社会のグローバル化――神奈川県横浜市を中心に』御茶の水書房,2008年,101-102ページ。
- 4) 佐竹&ダアノイ, 同上, 46-56ページ。

実の相互関係を考察し、80年代のエンターテイ ナーから、日本人の妻や母としてのより現実的 なイメージが形成されていると指摘した<sup>50</sup>。こ れは生産過程の労働者から生活過程の一員への 在日フィリピン人興行労働者のイメージの変化 を捉えたものであるが、そこではイメージ変化 をもたらした在日フィリピン人の生産過程にお ける職業変遷の現実を十分に探ってきたとはい いがたい。現代では後にみるように、興行労働 者以外の流入などによる在日フィリピン人の職 業変遷が進行してきたのだが、在日フィリピン 人に関する先行研究はその現実には着目してい ないのである。その上、日本とフィリピンの社 会経済的諸事情や近年のグローバリゼーション にともなう地域経済圏の再編成過程が在日フィ リピン人の仕事に与える影響についても十分に 分析されたとはいえず、在日フィリピン人全体 の就労構造が分析の対象となっていないという 大きな限界がある。

在米フィリピン人に関する先行研究において は、アメリカによるフィリピン諸島統治にとも なうアメリカ人のフィリピン諸島への移動が フィリピン諸島人のアメリカへの移動を促進し たことが指摘されている。同様に、日本人の フィリピンへの移動・訪問がフィリピン人の日 本への移動に何らかの影響を与えたことが想定 される。Asis は、1970 年から 1993 年までの日 本・フィリピン間におけるヒト・モノ・カネの 移動を考察し、それが日本・フィリピン間の主 なリンケージであると指摘した。そして、日本 の ODA のフィリピンへの流入が、フィリピン 人研修員の来日や日本人専門家のフィリピンへ の派遣などを通して、日本とフィリピンの人的 交流の増加に繋がり、ヒトの移動に影響を与え たと指摘している。ところが、1980年代以降最

近までの在日フィリピン人の移動は主に興行労働者の移動であり、この領域における解明が不十分なまま残されている。その上、1970年代の日本人のフィリピン訪問は「spontaneous(自然発生的)」な移動であるとみなされていた。。日本人の訪フィリピン、日本製品のフィリピンへの輸入、及び日本資本のフィリピンへの流入がフィリピン人の日本への移動に対してどのように影響しているかを十分に分析していないのである。Asis の研究は、ヒト・モノ・カネの移動が日本・フィリピン間のリンケージの主要な内容であるという指摘に留まり、そのリンケージのメカニズムや関係性を十分に実証したとはいえない。

国際労働力移動に関する代表的な研究は、Sassen の『労働と資本の国際移動』である。Sassen は国際的な労働力移動と資本移動の相関関係を指摘し、資本移動によるイデオロギー的なリンケージの形成プロセスを論じた。しかし、このような研究は移動先の視点からのアプローチが圧倒的でありで、国家の役割など移動元におけるメカニズムに関しては十分に論じられていないという限界がある。

資本主義的蓄積にともなって、人々は生産手 段から切り離されて労働者に転化し、生活を維 持していくために自分の労働力を販売し、その ために空間的に移動しなければならない。資本

<sup>5)</sup> 東賢太朗『表象・イメージ・現実――在・滞日フィリピン人女性表象の変遷から』 宮崎公立大学人文学 部紀要, 第17巻, 第1号, 2010年。

<sup>6)</sup> Asis, Maruja M. B, "People, Capital and Goods: Bridges Between the Philippines and Japan, 1970-1993", Kasarinlan: Philippine Journal of Third world Studies, Vol. 11, No. 1, 1995.

<sup>7)</sup> Sassen, S., The Global City: New York, London, Tokyo, Princeton University Press, 2001, pp. 321-323. (伊豫谷登士翁ほか訳 [2008] 『グローバル・シティ――ニューヨーク・ロンドン・東京から世界を読む』 筑摩書房)。 Friedmann, J., "The world city hypothesis" in World Cities in a World-System, ed. by Knox, P. L., P. J. Taylor, Cambridge University Press, 1995, pp. 317-328.

蓄積のグローバル化にともなう国際間の商品移動や資本移動は、国際的な労働力移動と深い関係を有している。このため、在日フィリピン人の急増以前の日本・フィリピン間の商品移動の分析が、在日フィリピン人の移動メカニズムを理解する上できわめて重要な役割を果たしているのである。

経済的リンケージだけではない。Giddensによれば、アイデンティティは商品の使用・消費を通じた他人への表現という形で定義・再定義されると論じていた。消費によって肉体的なニーズが満たされるだけでなく、個人・団体が考える自分に対するアイデンティティの独特な物語の物質的な形態をも与えてくれるわけである。このように、商品消費が前提とする商品移動によって、移動先から移動元への文化的なリンケージが形成されるのである。

本論文は、在日フィリピン人の移動をヒト・モノ・カネの移動を加速させるグローバリゼーションの一形態、すなわち国際労働力移動として位置づけているが、以上の既存研究の到達点を踏まえ、以下の節では、とくに移動元のフィリピン及び移動先の日本双方の関係性とリンケージのメカニズムを、フィリピン人の日本への移動を在日フィリピン人の職業シフトをともないながら促してきた社会経済的・政策的・イデオロギー的な要因の分析を通じて明らかにしていきたい。

## I フィリピン人の日本への移動の経済 的・政策的背景

# 1 国際収支赤字とフィリピン政府の外貨獲得政策

第二次世界大戦直後,アメリカ法である 1946 年のフィリピン復興・通商法を通して,フィリピン独立の条件が一方的にアメリカ国内において定められた。他の事情もさることながら,この法律を通して,独立後のフィリピン経済は,アメリカ製輸入商品の大量流入によって貿易収支赤字をもたらし,深刻な国際収支危機を発生させるなど,大きな打撃を受けたのである<sup>9</sup>。

フィリピンはアメリカ経済への依存度を低下させるために、1950年代半ばから輸入代替工業化政策を導入し、1946年から1960年までに農業のGDPに占める比率を40%から30%に低下させ、工業の占める比率を21%から31%に増加させた<sup>100</sup>。この結果、製造業のGDPに占める比率は7%から25%に増加した<sup>1110</sup>。しかし、国内市場が限られていたため、工業部門は1960年代に低迷し始め、余剰労働者を吸収できずに失業や不完全雇用に悩まされることとなった。その上、輸入代替工業化政策の導入で期待された輸入の削減が実現せず、輸出額の増加は輸入額の増加を上回ることはなかった。1946年には輸出額が6400万ドル、それに対して輸

- 9) Ofreneo, R. E., "Philippine industrialization and industrial relations" in *Employment Relations in the Growing Asian Economies* ed. by Verma, A., T. A. Kochan, R. Lansbury, Routledge, 1995, p. 197.
- 10) Antonio Jr., E. T., W. C. B. Padojinog, C. S. Rodolfo and L. Molina, "Directions for Industrial Restructuring in the Twenty-First Century: The Philippine Case" in *Industrial Restructuring in East Asia: Towards the 21st Century* ed. by Masuyama, S., D. Vandenbrink and S. Y. Chia, Institute of Southeast Asian Studies, 2001, p. 74.
- 11) Ibid.

<sup>8)</sup> Giddens, A., Modernity and Self-identity: Self and Society in the Late Modern Age, Polity Press, 1991, pp. 81-82. (秋吉美都ほか訳 [2005] 『モダニティと自己アイデンティティ――後期近代における自己と社会』ハーベスト社)。



出所: Japan External Trade Organization のウェブサイト (http://www.jetro.go.jp/jpn/stats/fdi/, アクセス日: 2009 年 1 月 8 日) より作成。

入額が 2 億 9600 万ドル, 1972 年には輸出額が 11 億ドルに伸びたものの, 輸入額も 12 億ドル に膨らんでいた。この間, 日本からの輸入額は 急速に伸びていった。1947 年には, 日本からの輸入は全体の 0.2%を占めるにすぎなかったが, 1972 年に輸入総額の 31.8%を占めるようになった<sup>120</sup>。フィリピンにおける貿易収支赤字は, 1964 年と 1973 年を除いて続いており, フィリピン政府は対外債務の膨張や国際収支赤字に 悩まされることになる。

この段階では、日本製品の輸入によって、フィリピン国内で「メイド・イン・ジャパン」というブランドイメージが作られ、消費を通してフィリピン人と日本との心理的なリンケージが形成されていったと考えられる。すなわち、「メイド・イン・ジャパン」商品の購買活動を通じて、フィリピンでは日本への就労が社会的に許容される行為として認知されることに繋がり、輸入商品の受け入れ港または企業本社の集中立地地域としてのメトロ・マニラは、日本をはじめとする外国製品の消費によるアイデンティティ生成の中心地域としての役割も果たすことになったと考えられる。

他方、失業・不完全雇用また外貨不足への懸 念から, 1970 年代以降, フィリピン政府は後述 するように労働力輸出政策(本節次項)と観光 産業振興政策(第Ⅲ節)を推進するとともに、 海外直接投資による輸出指向型工業化政策に大 きく舵を切ったが、とくに 1985 年のプラザ合 意以降は日本の対フィリピン直接投資が増加し た。第1図に示されるように、日本の対フィリ ピン直接投資には年ごとに激しい増減がみられ るものの、全般的には増加傾向にある。日本資 本はフィリピンにおける工業団地の開発にも参 加した。ラグナ州にある Laguna Technopark は総面積が387ヘクタールの工業団地で、その うち50ヘクタールは輸出加工区となっており、 Ayala Land Inc., 三菱商事と川崎製鉄によって 開発された。同州の Carmelray Industrial Park は総面積が 511 ヘクタールのうち工業団 地の面積は351ヘクタールである。そのうち 28 ヘクタールが輸出加工区であり、Yulo 家と 日商岩井によって開発された。カヴィテ州にあ る First Cavite Industrial Estate は、総面積が 155 ヘクタールで、41 ヘクタールの輸出加工区 を含む 117 ヘクタールの工業団地を有し、フィ リピンの貿易産業省(DTI)に所属する National Development Corporation (NDC) 及 び日本国際協力機構と丸紅によって開発され た。1989 年に土地所有者である NDC が開発協 力者とともに農地改革省に対して工業団地予定

<sup>12)</sup> 他方, アメリカからの輸入は 86.0%から 28.2%に 減少している。National Statistical Coordination Board, *Philippine Statistical Yearbook*, National Statistical Coordination Board (various editions).

地の農地の土地利用転換を申請した際に、農地 改革省はその田地が180人の農民のために農地 改革の対象としている土地であると指摘した。 ところが、法務省の「法定通知44」によって、 その工業団地の開発が優先的に続行されること になったという経緯がある。

このように、工業開発にともなって農地の工業団地への転用が加速した結果、新工業団地では地域外の労働者も流入し、それ以前の家族労働による生産関係が崩壊し、農村の人々に疎外感が浸透していく「<sup>13</sup>。また、輸出指向型の大規模製造業の進出は、農村住民の賃労働者化を進め、産業予備軍を作り出していった。これらの労働者や失業者が潜在的な移民になったと考えられる。さらに、日本資本の製造企業に雇用されたフィリピン人労働者が日本の経営スタイルや考え方を観察したり経験したりすることで、日本とのイデオロギー的なリンケージの形成に関与することになったと考えられる。

ちなみに日系企業の在フィリピン現地法人は2008年時点で435社であり<sup>14)</sup>,そのうちフィリピンの「経済中心エリア」に202社,「経済中間中心エリア」に223社が立地している<sup>15)</sup>。メトロ・マニラの面積が限られているため,前述したように日本資本が「経済中間中心エリア」の開発に参加したり,そのエリアに進出したりすることになったからである。「経済中心エリア」または「経済中間中心エリア」への日系企業の進出は、日本とのイデオロギー的なリンケージの形成に貢献することになる。筆者の独自アンケート調査によると、多くの在日フィリピン人は、「経済の中心エリア」ないし「中間中心エリア」出身、あるいはこの二つのエリアを経由し

て来日している。フィリピン人口に占める「経済中心エリア」の比率は13%であり、「経済中間中心エリア」の比率は20.6%であるのに対して160、調査対象の在日フィリピン人の出身地をみると、在日フィリピン人の回答者162人のうち34人(21.0%)が「経済中心エリア」出身であり、42人(25.9%)が「経済中間中心エリア」出身であった170。さらに、来日直前に居住していた州をみると、回答者146人のうち40人(27.4%)が「経済中間中心エリア」から、44人(30.1%)が「経済中間中心エリア」からとなっている180。以上から、日本資本のフィリピンへの進出は日本とのイデオロギー的なリンケージの形成を促進し、フィリピン人の日本への移動に関与していたと考えられる。

#### 2 フィリピン政府の労働力輸出政策

輸出指向型工業政策に加えて、外貨獲得のもう一つの政策は、労働力を輸出することで母国への送金を増加させる政策である。このため、フィリピン政府は労働力輸出政策を打ち出し、Philippine Overseas Employment Agency

<sup>13)</sup> Kelly, P. F., "The politics of urban-rural relations: land use conversion in the Philippines", *Environment and Urbanization*, 1998, pp. 42–43.

<sup>14)</sup> 東洋経済新報社『2009 年海外進出企業総覧【国別編】』東洋経済新報社より整理。

<sup>15)</sup> 資本の支配力の集中をなすフィリピンのトップ企業の本社所在地の分布度合によって、フィリピンの各州が地域区分された。フィリピンのトップ 5000 企業のうち 3447 社あるメトロ・マニラを「経済中心エリア」、62~294 社ある州を「経済中間中心エリア」として分類した。「経済中心エリア」にメトロ・マニラが入っており、「経済中間中心エリア」にラグナ州、カヴィテ州、セブ州、パンパンガ州、ブラカン州、リサール州、サンバレス州、バタンガス州が入っている。Securities and Exchange Commission、Philippines 5000: Surviving the economic trough — 2003 edition、Securities and Exchange Commission Republic of the Philippines より本社所在地を整理。

<sup>16)</sup> National Statistical Coordination Board, 2006 Philippine Statistical Yearbook, National Statistical Board.

<sup>17)</sup> 前掲の独自調査による。

<sup>18)</sup> 同上の独自調査。

(POEA), Philippine Overseas Labor Office (POLO) と Commission on Filipino Overseas (CFO) という政府機関を置いている。その設立経緯及び任務内容は以下のとおりである。

フィリピン政府は、1974年に Overseas Employment Program と称する海外雇用促進政策を始めた。海外雇用計画を管理するため、1975年のフィリピン労働法の公布によって、Overseas Employment Development Board, National Seamen's Board と Bureau of Employment Services が設立され、1982年、これらの機関が大統領命令 797 により統合され、POEA が誕生した。

POEA の重要な職務は3点ある。すなわち、 ①海外における労働市場の開拓、②海外雇用計 画への参加者に対する認可・監督, ③海外労働 者への社会保障の提供である。POEA の各部 局は、海外雇用促進を図り、フィリピン人労働 者の海外雇用を助成し、海外労働者と留守家族 に福祉援助サービスを提供し、民間企業へのリ クルート許可, リクルート許可のある民間企業 の監督、海外リクルート規則違反に起因する事 件の裁定などを行う。要するに、POEAの任務 は労働力輸出計画を作成・実行することにあり、 公式または非公式ガイドラインを作成し、移民 への道筋を確保することにある。POEA が設 立される以前は、在外労働のためには、民間斡 旋企業か同村人・親戚・友人に依存する場合が 多かった。POEA が民間リクルート企業を監 督することによって、在外労働を目的としてい るフィリピン人がある程度保護されるため、在 外労働の選択に対する信頼性も高まったといえ る。

POLO はフィリピン労働雇用省の在外フィリピン事務所であり、在外フィリピン人労働者の福祉・厚生と権利保護のために諸サービスを提供する政府機関である。2006年時点で、POLO は世界34ヶ所に設けられている。POLO は当該国の労働市場に関する情報の入

手プログラムを始め、カウンセリング、法的援助、フィリピンへの送還相談窓口の提供、刑務所への訪問など在外フィリピン人労働者の法的保護の援助というプログラムを担っている。その他、在外フィリピン人団体のネットワーク化や在外フィリピン人労働者への情報普及を実施している。

CFOは、永住移民として渡航するフィリピン人、または外国人の配偶者になるフィリピン人に、移住先に関するオリエンテーションを行い、渡航に関する諸手続き全般の事務処理に当たるとともに、在外移住フィリピン人の福祉・厚生、フィリピン人とフィリピン系人のネットワーク化の促進を図る任務に当たっている。

このように労働力輸出政策に関わるフィリピン政府諸機関が次々に新設・改組されたこと自体、フィリピン政府が1970年代から現在に至るまで、外貨獲得手段や余剰労働者放出という点で、労働力輸出政策に大きな期待をかけてきたことを表している。

POEA の前身である Overseas Employment Agency (OEA) が 1974 年に設立されて以来, 政府管轄下の在外フィリピン人労働者は 1975 年の約 3 万 6000 人から 2009 年の約 147 万 9000 人へと増加し<sup>19)</sup>, この 34 年間に 41 倍になった。第 1 表にみられるように、2004 年 12 月時点では、在外フィリピン人数は約 800 万人を超え、フィリピン総人口の約 10%に当たる。そのうち、アメリカには 353 万 2000 人、西アジアには 156 万 4000 人、東・南アジアには 154 万 1000 人、ヨーロッパには 82 万 4000 人、オセアニアには 31 万 7000 人、アフリカには 7 万 6000 人が居住している。フィリピン人の海上労働者

<sup>19)</sup> 伊豫谷登士翁・梶田孝道編『外国人労働者論――現代から理論へ』弘文堂, 1992年, 173ページ; Philippine Overseas Employment Administrationの公式サイト, URL: http://www.poea.gov.ph/html/statistics.html, アクセス日: 2006年12月18日。

地方・国	移民者・永住者	臨時契約労働者	不法就労者と 不法在住者	総数
世界全体	3,187,586	3,599,257	1,296,972	8,083,815
アメリカ	2,689,722	292,892	549,725	3,532,339
西アジア	2,312	1,449,031	112,750	1,564,093
東・南アジア	91,901	1,005,609	443,343	1,540,853
ヨーロッパ	174,387	506,997	143,035	824,419
オセアニア	228,946	57,357	30,978	317,281
海上労働者	_	229,002	_	229,002
アフリカ	318	58,369	17,141	75,828

第1表 在外フィリピン人数 (ストック, 2004年12月現在)

出所: Philippine Overseas Employment Agencyより作成した。

は22万9000人にのぼる。こうして、在外フィリピン人労働者は世界の隅々で活動している。 労働力輸出政策によって、中東アジアでは建設 労働者や生産労働者、香港やシンガポールでは 家政婦・ベビーシッター、日本ではダンサーや シンガーといった Overseas Performing Artist (OPA) になった。1993年から2004年までに 日本に渡航した POEA 管轄下のフィリピン人 労働者のうち約99.5%が OPA であり、その95.9%が女性であった200。そこで、日本ではなぜ OPA である興行労働者が圧倒的に多いのかという点が問題となるが、その答えは、フィリピン政府のもう一つの外貨獲得政策である観光 産業の振興政策に求められる。節を改めよう。

### Ⅲ 在日フィリピン人の職業変遷

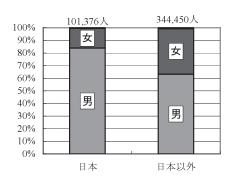
1 1980・90 年代の在日フィリピン人興行労働者

1980年以降の在日フィリピン人の職業は、受

入国である日本の労働力需要の変化にしたがって大きな変遷を遂げてきた。だが、この変化を 説明する前に、フィリピン人労働者を日本が積 極的に受け入れるようになった背景について説 明しなければならない。

第2図によると, 1981年1月から6月までの 訪フィリピン日本人はほとんど男性であり、訪 フィリピン外国人全体の男女比は2対1である のに対し、日本人の場合の男女比は5対1で あった。全体では観光客数が約72%に達して いたが、日本人の場合には観光客数が約88%を 占めていたことは、この時期の日本人訪問者の もう一つの特徴であった。第3図からもわかる ように、1970年以降、訪フィリピン日本人男性 数は急増した。この背景には米軍基地が存在し たことと 1960 年代にベトナム戦争が拡大した ことがあり、そのため米軍基地付近の風俗店が 増大したという事情がある。1973年にベトナ ム戦争が終結し、米軍基地に赴任していた兵士 も減少したが、メトロ・マニラのホテルや国際 空港などインフラ整備が整えられていたことか ら,メトロ・マニラは sex tours のフィリピン における基盤を提供することになった。訪フィ リピン外国人は、1960年約5万1000人から 1965年の約8万4000人へと徐々に増加してい たが、日比有効通商航海条約の批准などのフィ

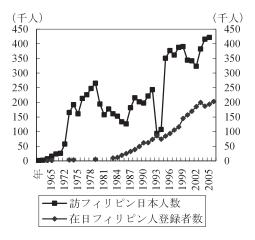
<sup>20)</sup> フィリピン共和国の Philippine Overseas Employment Administration の公式サイト, URL: http://www.poea.gov.ph/html/statistics.html, アクセス日: 2008 年 11 月 24 日。そのウェブサイトの公表データより計算。



第2図 1981 年 1 月から 6 月までの訪フィリピン日本・日本以外人数出所: Journal of Philippine Statistics, Volume 32, Numbers 3-4より作成。

リピン政府の観光産業の振興で、訪フィリピン 外国人が急増し、1970年には約14万4000人と なり、1965年の約1.7倍となった。その後も旅 行者は急速に増加し、1980年にはじめて100万 人に達した。この時期の国別訪フィリピン者数 をみると、日本人の数と割合が急速に増加し、 1970年の約1万6000人から、1973年に約2万 4000人, さらに 1980年には約26万5000人に 達している。1970年時点で、日本人は全旅行者 数の約11%にすぎなかったが、1980年には約 26%を占めるようになっていた。また, 1981年 1月から6月までの訪フィリピン者数は約47 万人であり、日本人は約11万人で国別では一 番多く、総数の23%を占めていた。日本人男性 はフィリピン滞在中にフィリピン人女性による 「エンターテイメント商品 | を購入し、このこ とによって日本ではフィリピン人女性による 「エンターテイメント商品」の市場が形成され たといえる。

ところが、第3図からわかるように、訪フィリピン日本人数は1980年から急減し、逆に在日フィリピン人数が急増していく。これは、フィリピンにおける日本人男性のsex toursが、日本とフィリピンだけに限らず国際的に問題視されたことが理由の一つである。日本国内では、このことが日本への国際的不信を拡大す



第3図 訪フィリピン日本人数と在日フィリピン人登録者数の推移(単位:人) 出所:法務省入国管理局編『出入国管理』各年版と

出所:法務省入国管理局編『出入国管理』各年版と Philippine Statistical Yearbook の各年版よ り作成。

るのではないかと懸念された。1980年10月22 日の衆議院外務委員会においては、当時の土井 たか子衆議院議員が sex tours 問題を取り上 げ、同問題が日本の外交上の信頼関係を損ねる ことが懸念されるとして、同月29日の同委員 会で当時の日本旅行業協会の兼松学会長を追及 し、業界の姿勢を批判しながら改善を求めた。 当時の兼松会長は、sex tours を行う会社に対 して、会員として除名するための臨時総会を開 くと述べた210。そして、1981年に当時の鈴木善 幸首相がフィリピンを訪問した際に、日本人男 性の sex tours に対する両国のフェミニスト団 体が計画した抗議活動がマニラで行われた。こ の抗議活動は、日本とフィリピンを始めとする 国際メディアによって大きく取り上げられ た220。このような情勢の下で、日本エアー・ツー リスト社が sex tours を企画したとして運輸省

 <sup>21)</sup> 衆議院外務委員会の会議録, 1980年10月22日,
29日。

<sup>22) 『</sup>毎日新聞』 1981 年 1 月 9 日, 朝刊: 『朝日新聞』 1981 年 1 月 9 日, 朝刊: *The Age*, 12 January 1981 (オーストラリアの新聞) を参照。

	日本における 就業者総数と 比率	在日フィリピン人就業者							
		1	関 東		中 部		近 畿		他道県
			総 数	東京都	総 数	愛知県	総 数	大阪府	旭旭県
総 数	61,505,973人	62,923人	25,461人	6,747人	20,557人	6,690人	4,074人	1,208人	12,831人
合 計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
製造業	17.3%	36.5%	36.6%	22.9%	43.9%	49.9%	31.4%	33.2%	26.2%
飲食店, 宿泊業	5.2%	24.6%	15.9%	17.9%	23.1%	18.2%	29.9%	19.2%	42.7%
サービス業 (他に分類されていないもの) <sup>(注1)</sup>	14.3%	15.3%	14.5%	20.7%	19.1%	12.6%	16.7%	14.2%	10.5%
卸売・小売業	17.9%	7.3%	10.5%	14.3%	4.1%	4.9%	7.3%	12.9%	6.1%
その他の産業(注2)	45.3%	16.2%	22.5%	24.2%	9.8%	14.4%	14.7%	20.4%	14.5%

第2表 2005年の15歳以上フィリピン人就業者

- 注:1)日本標準産業分類(2002年改訂)で定義された職業であり、この中に法務事務所、家事サービス業や廃棄物 処理業などが含まれている。
  - 2) 農業、林業、漁業、鉱業、建設業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、金融・保険業、不動産業、医療、福祉、教育、学習支援業、複合サービス業、公務(他に分類されていないもの)、と分類不能の産業である。

出所:2005年の国勢調査より作成。

から警告を受け、1981年2月2日に日本旅行業協会から除名されるなど、政府や業界は訪フィリピン企画観光会社に対して厳しい姿勢をとるようになった。そのため、日本観光業界はフィリピンへの観光客の送り出しを控えるようになり、1981年から日本人観光客は減少したのである。

これらの事件が要因となって、フィリピン人女性による「エンターテイメント商品」の供給店がフィリピンから日本に移動し、フィリピン政府の労働力の輸出政策と日本・フィリピン民間斡旋業者の斡旋行動を通じて、多くのフィリピン人女性がエンターテイメント産業の労働者として来日することになった。結果として、日本はフィリピン人の「エンターテイメント商品」を輸入することによって、国際的に問題視にされないようにしたともいえる。その上、フィリピン人女性による「エンターテイメント商品」は安く購入でき、高く売れる「商品」であったため、日本のエンターテイメント事業の利益増大にも繋がった<sup>23)</sup>。

## 2 在日フィリピン人の職業の多様化

ところが、第2表にみられるように、2005年の国勢調査によると、フィリピン人の就業先は「エンターテイメント商品」を扱う飲食業等ではなく、製造業が36.5%を占めてトップとなっている。飲食業(24.6%)及び他に分類されないサービス業(15.3%)がこれに続いている。つまり、OPAが所属している飲食店・宿泊業は、在日フィリピン人の就業先としては第2位に留まり、1980年代から現在までに在日フィリピン人の第1位の就業先は製造業に変わっているのである。在日フィリピン人の製造業における就業比率は36.5%であり、それは日本全体の製造業での就業比率17.3%の2倍にも達する。

とりわけ愛知県では、約半数のフィリピン人 が製造業に従事している。また、関東地方、中 部地方と近畿地方もともに製造業に集中してい

<sup>23)</sup> 伊藤るり「『ジャパゆきさん』現象再考──八○年 代日本へのアジア女性流入」伊豫谷登士翁・梶田孝 道編『外国人労働者論:現代から理論へ』弘文堂, 1992 年,319 ページ。

るが、近畿地方の製造業は相対的に比重が低い<sup>20</sup>。国勢調査対象の在日フィリピン人約 11万人のうち、約 6万 3000 人が就業者であり、約 2万 5000 人が関東地方で就労しており、約 2万 1000 人は中部地方就労となっている。この二つの地域で在日フィリピン人全体の 73%が就労している。近畿では約 4000 人が就労しており、中心地域である大阪府でも約 1200 人にすぎない。国勢調査の 1990 年版からみても、東京都と愛知県に集中する傾向が 2005 年まで続いてきたが、この間、大阪府の占める比率は 2%に留まっている<sup>25</sup>。

日本の中小企業は、経済のグローバリゼーションにともなう国際競争の激化に直面し、労働条件の劣悪な分野で労働力不足が生じており、それにともなって製造業企業で働く在日フィリピン人が増加したと考えられる。日本政府は出入国管理及び難民認定法(以下、入管法)の基本方針としては「単純労働者」の受け入れを認めていないが、在日フィリピン人の製造業労働者は年々増加している。その要因は二つ存在すると考えられる。

第1に1990年の入管法改正である。プラザ合意以降,前川レポートでも指摘されていた外需依存から内需依存へのシフトを促進するために,金融緩和措置がとられ,その金融緩和が経済と労働需要という二つのバブルを引き起こしたとされる。この労働需要バブルの下で,外国人研修生制度の規制緩和や日系人の就労が進められた<sup>250</sup>。しかし,外国人研修生と日系人労働

者はバブル崩壊後も増加し続けた。このことは中小企業の労働力不足を反映している。技術レベルの高くない分野や待遇の劣悪な分野では常に労働力不足が生じ、この分野の企業が生き残るために外国人研修生や日系人労働者が必要だったのである。そこで1990年入管法改正を機に、フィリピン人研修生や多くの日系フィリピン人が来日することとなった。フィリピン人研修生登録者は、1984年には273人にすぎなかったが、2004年には2888人に増加している<sup>270</sup>。

第2の要因は、婚姻関係などによる在日フィ リピン人の永住滞在化である。過去に日本から 海外に移民した人々と彼らの子孫は、日本に帰 国した場合に「日本人の配偶者等」や「定住者」 の在留資格を与えられている。多くの日系フィ リピン人は在留資格「定住者」を持っており. 在留資格「定住者」を有する在日フィリピン人 が 1992 年の 2617 人から 2004 年の約 2 万 3756 人に急増することになった280。第4図からわか るように、在留資格「日本人の配偶者等」の在 目フィリピン人についても、1984年の2967人 から 2004 年の 4万 3817 人へと急速に増えてい る。在留資格「永住者」のフィリピン人は 1984 年の192人から2004年の4万7407人に急増し ている。「日本人の配偶者等」とは、日本人と婚 姻関係にある者、日本人の特別養子や日本人の 子として出生した者などに該当する。「日本人 の配偶者等 | に日系人が入っている可能性はあ るものの、2005年には夫妻の一方がフィリピン 人の夫婦数は6万57組にのぼる29)。

多くの在日フィリピン人は興行を目的とする 在留資格によって日本国内に滞在しているが、 相対的には減少傾向となっている。第4図から わかるように、在日フィリピン人登録者は1984

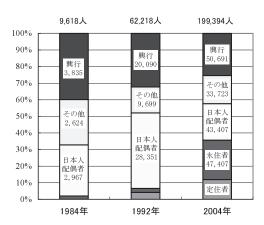
<sup>24)</sup> 岡田知弘・川瀬光義・鈴木誠・富樫幸一『国際化時代の地域経済学(第3版)』有斐閣,2007年,84ページ。及び『工業統計表』、日本経済産業省の公式サイト、URL: http://www.meti.go.jp/statistics/tyo/kougyo/result-2/h12/kakuho/kigyo/kigyo.html (アクセス日:2008年11月28日)を参照。

<sup>25)</sup> 国勢調査の各年版を参照。

<sup>26)</sup> 井口泰『外国人労働者 新時代』ちくま新書, 2001 年, 23, 43ページ。

<sup>27)</sup> 法務省入国管理局編『出入国管理』の各年版を参 照。

<sup>28)</sup> 同上。



第4図 在日フィリピン人登録者数構成比の推 移

出所:法務省入国管理局編『出入国管理』各年版より作成。

年の9618人から、1992年に6万2218人、2004年には19万9394人と増えたが、在日フィリピン人の法律上の資格の構成が大きく変化している。1984年時点では、フィリピン人登録者のうち40%が興行資格で入国していたが、この割合は1992年には32%、2004年には25%に減少している。絶対数では興行資格で滞在している在日フィリピン人は増加しているものの、構成比率では明らかな減少傾向がみられるのである。

このように、在日フィリピン人の法律上の在 留資格が「興行」から「日本人の配偶者等」な いし「永住者」に変化し、臨時滞在から永住滞

29) 日本政府統計の総合窓口のウェブサイト, URL: http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/Xlsdl.do?sinfid=000000036 C21 (アクセス日:2009年9月17日)を参照。この要因として「日本人の配偶者」から「永住者」への在留資格の変更の手続きがより容易になったことが挙げられる。例えば、「永住者」への変更の要件は、原則として引き続き10年以上の日本在留であるが、日本人等の配偶者の場合、3年以上の婚姻生活、その上、引き続き1年以上の日本在留になるのである。日本法務省の公式サイト、URL: http://www.moj.go.jp/NYUKAN/nyukan50.html、アクセス日:2009年8月25日。

在に変わりつつある。そして、在日フィリピン 人の滞在永住化につれて、エンターテイナーか らの仕事離れが鮮明になっている。OPA は依 然として、2005年国勢調査による職業分類の第 2位を占めているが、今後も減少していくと思 われる。減少のもう一つの要因は在留資格「興 行」の審査の厳格化である。POEA 管轄下の OPA の総数は 2005 年の約 3 万 9000 人から 2006年の約7000人と急速に減少している300。 その背景として、2001年にアメリカ国務省に よって発表された「人身売買に関する報告書」310 において、日本が「最低限の条件を満たしてい ないが努力中 | というカテゴリー (Tier 2) に 分類されたことが考えられる。また同報告書で は、日本は主にタイ、フィリピンと旧ソ連の新 独立国家からの女性が性的な搾取のために人身 売買される行き先となっており、南アジア・東 アジアから外国人を密入国させる主なトラン ジット・ポイントでもあると書かれている。そ して、2002年の報告書では、Tier 2のカテゴ リーに分類されている52カ国中、日本だけが 先進国であった320。このような背景から、日本 政府は2002年12月に国連の「人身取引議定書」 に署名し<sup>33)</sup>, 2005年6月には国会で承認され た340。人身売買対策のため、2005年と2006年 の基準省令の改正で、OPA が持っている在留 資格の「興行 | は審査が厳格化されるようになっ たのである350。

- 30) フィリピン共和国の Philippine Overseas Employment Administration の公式サイト, URL: http://www.poea.gov.ph/html/statistics.html, アクセス日: 2006 年 11 月 24 日。第 4 図の 2004 年と2005 年に連続性はない (したがってどれだけ減ったかはわからない) が, 2005 年から 2006 年への急減はフィリピン政府統計から明らかである。
- 31)「人身売買に関する報告書」は『Trafficking in Persons Report』を指す。
- 32) アメリカ合衆国の国務省の公式サイト, URL: http://www.state.gov/g/tip/rls/tiprpt/, アクセス 日:2008年11月27日。

## 3 日本における福祉・家事・育児支援労働力 需要の高まり

フィリピンと日本が 2006 年に署名した経済 連携協定には、日本がフィリピン人看護士や介 護福祉士を受け入れることが盛り込まれた<sup>36)</sup>。 フィリピン人介護士の日本への受け入れには二 つの背景がある。第1に「東アジア共同体」結 成の構想で、第2に日本社会の「少子・高齢化」 である。

EU や NAFTA,あるいは FTAA (米州自由 貿易地域)構想に対抗するための措置として,日本政府は「東アジア共同体」を想定している。その目的は、貿易の拡大、より効率的な産業構造への転換、WTO 交渉における交渉力の増大など日本の外交的影響力の拡大と政治的な発言力の強化があげられている。1997年のアジア通貨危機を契機として、日本は東アジア諸国に経済的な地域統合の重要性を訴え、経済グローバル化の中で東アジアでも自由貿易地域を推進

- 33)『人身取引議定書』とは『国際組織犯罪防止条約人身取引議定書』の省略である。International Labour Organization の公式サイト URL: http://www.ilo.org/global/About\_the\_ILO/Media\_and\_public\_information/Press\_releases/lang--en/WCMS\_075528/index.htm,アクセス日: 2008年11月27日。
- 34) 日本法務省の公式サイト, URL: http://hakusyol.moj.go.jp/jp/52/nfm/n\_52\_2\_2\_6\_1\_1.html, アクセス日: 2008 年 11 月 27 日。
- 35) 日本外務省の公式サイト, URL: http://www.mofa.go.jp/Mofaj/Gaiko/jinshin/trafficking\_kj.html, アクセス日:2008年11月27日;日本入国管理局の公式サイト, URL: http://www.immi-moj.go.jp/keiziban/happyou/zairyuu.html, アクセス日:2008年11月27日;日本外務省の公式サイト, URL: http://www.mofa.go.jp/MOFAJ/annai/shingikai/koryu/h18\_sokai/pdfs/11a.pdf, アクセス日:2008年11月27日。
- 36) 日本外務省の公式サイト, URL: http://www.mofa. go.jp/region/asia-paci/philippine/epa0609/index. html, アクセス日: 2008年11月27日。

していくべきではないかと表明した。当時の奥 田碩日経連会長を団長とする「アジア経済再生 ミッション」はこの動きの一つで、日本とアジ アの経済回復の課題を考えるため、当時の小渕 恵三首相の意向を受け、1999年8月27日から 9月7日まで韓国、ベトナム、タイ、マレーシ ア、インドネシアとフィリピンを訪れ、報告書 を日本首相に提出した。そこでは、ヒト・モノ・ カネ・情報の分野で「日本を開く」必要性が強 調された。とくに重要な鍵を握るのはヒトであ るとされ、高齢化社会により介護などへのニー ズが高まり、不足する人材を積極的に外国から の人的資源の導入でまかなうことを検討する必 要があるとされた。また、フィリピン政府が労 働市場の開放を求めていることから、 日本とし て介護などの分野で労働力を受け入れていくこ とについて前向きに検討する必要があり、 低廉 な介護労働者の受け入れを実現すべきとも主張 された37)。

実際「東アジア共同体」の構想に当たっては、ASEAN諸国全体との経済連携協定を先に形成し、将来的に韓国と中国を含むことを日本政府は想定しているが、日比経済連携協定は繋がる「導火線」の役割を持っていると期待されている<sup>380</sup>。しかし、日比経済連携協定を実現するためにはフィリピン側にとってのメリットも必要である。このメリットがすなわち、フィリピン人看護士や介護福祉士の日本への受け入れということになる。他方で、日本からフィリピンへ

<sup>37)『「</sup>アジア経済再生ミッション」報告書』(小渕総理 に提出) 1999年, また, 井口泰, 前掲書, 110-111 ページ。

<sup>38)</sup> 日本外務省の公式日本外務省の公式サイト, URL: http://www.mofa.go.jp/Mofaj/Gaiko/fta/ summary.html, アクセス日: 2009年9月7日;経 済産業研究所の公式サイト, URL: http://www. rieti.go.jp/jp/columns/a01\_0160.html, アクセス日: 2009年9月7日。

の有害廃棄物輸出の恐れ、水産資源の極端な減少の懸念や経済面の不公平さなどを理由に、日 比経済連携協定に反対するフィリピン側の声が メディアを通して伝えられることもあった。そ こでフィリピン政府は、日本がフィリピン人看 護士や介護福祉士を受け入れる意向だというこ とを利用し、日比経済連携協定の批准の必要さ を訴えてきた<sup>390</sup>。結局、日比経済連協定が 2006 年に署名され、物品貿易における関税撤廃が実 現し、日本がフィリピン人の看護士や介護福祉 士を受け入れることになった。現在、フィリピ ン人の看護士や介護福祉士の受け入れを期待し て、両国の民間部門で活発な動きがみられる。 2009 年 5 月には 270 人のフィリピン人研修生 が来日している。

フィリピン側からの看護士・介護福祉士の日本への受け入れ要求に、日本政府はなぜ合意したのだろうか。それは社会構造の変化としての「少子・高齢化」が日本国内で進行していることに起因している。1990年代に日本では「少子・高齢化」が問題視され、社会の活力が低下し、高齢化による社会負担も増加するのではないかという懸念が広がり始めた<sup>400</sup>。人口減少に対しての政策が必要であると認識され、少子化対策として出産・育児に関わる労働者を確保しながら、出産を通して生産人口を増加に転じさせると同時に、高齢化による社会負担を軽減す

39) フィリピン新聞の Philippine Daily Inquirer の公式サイト、http://newsinfo.inquirer.net/inquirer headlines/nation/view/20070928-91225/Senate\_rejection\_of\_JPEPA\_seen, アクセス日:2009年9月7日:Philippine Daily Inquirer の公式サイト、URL:http://newsinfo.inquirer.net/breaking-news/nation/view/20071124-102896/Fishermen\_warn\_senators\_against\_ratifying\_JPEPA, アクセス日:2009年9月7日:Sun Star (フィリピンの新聞)の公式サイト、URL:http://www.sunstar.com.ph/static/man/2006/09/12/news/palace.defends.economic.pact.with.japan.html, アクセス日:2009年9月7日。

るため看護や介護の労働者も確保する必要があると考えられた。しかし、福祉・育児支援サービス事業所では労働条件の劣悪な分野ゆえ労働力不足が生じている。新たな外国人労働力に期待がかけられる所以である。

では、こうした「少子・高齢化」問題が在日 フィリピン人にどのような影響を与えているの だろうか。近年、共働き世帯の増加410 にとも なって育児支援サービスを提供する事業が増加 しており、外国人ベビーシッターの派遣会社や 外国人スタッフのいる「Kids International School」(以下、KIS) も容易に見つけることが できるようになっている。筆者は1人の在日 フィリピン人保育労働者にインタビューし.彼 女が勤務する KIS について話を聞くことがで きた。Lyn (仮名) はメトロ・マニラのある私 立小学校で働いた後に来日し、近畿地方にある KIS で Teacher (保育者) として働いている。 彼女によると、その KIS は保育所とよく似てお り、0歳から6歳までの幼児が登園している。 幼児の登園日は家族の事情によって多様であ り. 月曜日から土曜日まで毎日登園する幼児が いる一方で、週数回登園する幼児もいる。この ため幼児数は毎日変化するが、平均日の幼児数 は 0~1.5 歳が 10~12 人、1.5~3 歳が 16~18

- 40) 日本において合計特殊出生率が1995年に1.42になり、これは当時最低記録になったことで、1990年代に少子化が問題化された。1997年の行政改革会議第9回で行政改革会議の有馬朗人委員はグローバリゼーション等の進展による国際的な競争激化や高齢化・少子化による社会の活力低下などを日本が抱えていると指摘した。さらに、2005年に合計特殊出生率が1.26に低下し、これは過去最低記録になった。
- 41) 1992 年に、共働きの世帯数が男性雇用者と無業の 妻からなる片働き世帯数を初めて上回って以降、 2008 年に男性雇用者と無業の妻からなる片働き世 帯は825 万世帯となっており、共働きの世帯数は 1011 万世帯へと拡大している。『男女共同参画白書 平成21 年版』を参照。

人,3~4歳が8~9人,5~6歳が12人である。 Teacher の人数も流動的で,平均6人が勤務している。6人のうち,日本人は1人,残り5人は外国籍の人であり,フィリピン人が2人,イギリス人が1人,韓国系アメリカ人が1人,ケニア人が1人である。そのKISにおける幼児とのコミュニケーション手段は英語であり、それはそのKISの売りでもある420。この現象は日本社会の不十分な育児支援施設やこの分野の労働力不足を反映している450。

2005年の国勢調査によると、15.3%の在日 フィリピン人が「サービス業(他に分類されて いないもの)」で働いており(第2表),この中 には家事サービス業や廃棄物処理業などが含ま れている。しかし、この統計データでは、在日 フィリピン人の家政婦やベビーシッターの比率 はわからない。筆者が実施した独自調査の結果 によると、第3表からわかるように、回答者 155人の7.7%が家政婦・ベビーシッターであ り, 家政婦・ベビーシッター 12 人のすべてが東 京都内で就労しており、東京都の回答者46人 の26%を占めている。筆者が東京都で調査を 実施中に、1人の家政婦・ベビーシッターから 話を聞くことができた。Cora氏(仮名)はタル ラック州出身で農学部を卒業し、20歳の時に北 イロコス州のラワグ市で1年間、その後メト ロ・マニラで数年間働いた後,「給料が生活費に 足りない」との理由から、香港で家政婦・ベビー シッターとして働き始めた。例えば、あるデ パートで働いたとしても、同じデパートで買い 物をするためには給料が足りないと説明してく れた。香港では領事の下で働いていたが、その 高官の日本赴任にともなって Cora 氏も来日す

第3表 仕事内容

回答者数	155
合計	100.0%
工場労働・熟練労働(組立労働者や溶 接工など)	34.9%
専門的職業・事務系(教師,看護師や 秘書など)	22.6%
家政婦・ベビーシッター	7.7%
興行職業	7.1%
チェンバーメイド	4.5%
そのほか	16.7%
学生	0.0%
無職	6.5%

出所:2008年の独自調査より作成。

ることになった。その高官はやがて本国に召還されて帰国したが、Cora 氏は日本に残ることを選んだ。家政婦・ベビーシッターとして就労し続け、外国人の社長や外交官を経て、現在は外資系金融会社の外国人のもとで働いている。雇用主が金融会社で働いていることから、婦人と毎週金曜日に Black Tie Party に参加する。パーティーは午前3時か4時に終わるので、ベビーシッターの Cora 氏を雇っていると説明してくれた。

在日フィリピン人へのインタビューによると、香港やシンガポールでベビーシッターとして働いていたが、雇い主の日本への赴任に同行して来日したケースが多いようである。しかし、雇い先を日本で見つけたケースもあり、雇い主が日本人のケースもあるようだ。在日フィリピン人の育児支援労働者の存在は、「少子・高齢化」に対する社会政策的な側面だけでなく、日本の社会経済事情の別の側面も反映している。前述したように、調査ではすべての家政婦とベビーシッターが東京都内で就労している。在日フィリピン人の家政婦・ベビーシッターの東京都への集中は、経済のグローバル化による富の東京一極集中にともなう高収入の富裕者層

<sup>42) 2010</sup>年1月, 筆者によるインタビューによる。

<sup>43)</sup> その背景として、女性の社会進出に対する意識変化、片働き世帯の不十分な収入と少子・高齢化にともなう労働力の減少、それに対応する労働力確保のニーズから生まれた社会情勢の変化などが挙げられる。『男女共同参画白書 平成21年版』を参照。

の集中を反映しているのである。

## Ⅳ おわりに

本論文では、グローバリゼーション下における国境を越えたヒトの移動を理解するため、在日フィリピン人を事例に国際労働力移動の実態分析を試みた。具体的には、1980年代以降に急増したフィリピン人の日本への移動について、とくに在日フィリピン人の職業シフトに注目しながら、その背景に日本及びフィリピン両国の社会経済事情や政策状況が大きく影響していたことを明らかにした。この分析から、以下、6つの論点を見出すことができる。

第1に、1980年代以降のフィリピン人労働者の国際移動を促進した経済的・政策的要因は、フィリピン国内における失業(不完全雇用)、貿易収支赤字、対外債務の膨張による国際収支赤字の増大にあり、このためフィリピン政府が労働力輸出政策を採用せざるを得なかったのである。

第2に、日本製品の輸入は、フィリピン国家の貿易収支赤字による対外債務の膨張をもたらしただけでなく、フィリピン国内では日本との文化的リンケージの形成にも繋がった。すなわち、日本製品の輸入はフィリピン政府の労働力輸出政策の導入と相まって、在日フィリピン人の増加を促す契機ともなっていたのである。

第3に、在日フィリピン人の多くは日系企業の多い地域から来日していた。すなわち、日系企業のフィリピンへの進出は日本とのイデオロギー的なリンケージの促進に関わり、フィリピン人の日本への移動を促進したということである。

第4に、当初は日本に移動したフィリピン人 労働者の多くは興行労働者であったが、それは 1970年代における訪フィリピン日本人の急増 ならびに1980年代の急減と密接に関わってい た。すなわち、日本人男性の訪フィリピン中の 行動(「エンターテイメント商品」の購買)が在 日フィリピン人女性の就労タイプを大きく左右 していたということである。

これら4つの論点は、日本からの商品及び資 本の移動によって、経済的・文化的リンケージ が高まると同時に、国際収支赤字などの問題を 顕在化させ、それがフィリピン人の国際移動を 促進し、フィリピン人に日本における就労を選 択させる要因となったことを意味している。こ れに加え、日本人の「エンターテイメント商品」 の購入行動を通じて、日本におけるフィリピン 人女性の「エンターテイメント商品」市場が形 成され、このことがフィリピン人興行労働者の 来日を促進する結果となった。すなわち、在日 フィリピン人の移動は、日本からフィリピンに 向けたヒト・モノ・カネの移動に対する応答, またはその結果であったといえる。つまり、労 働力の国際移動は、経済のグローバリゼーショ ンの現象と波及効果の一側面であるといえるの

さらに第5の論点として注目すべき点は、在 日フィリピン人についてはこれまで興行労働者 に注意が向けられてきたが、本研究によって、 1980 年代からの 20 年間で彼らの職業シフトが 進んできたことが明らかとなったことである。 在日フィリピン人の主な職業は、1980年代の興 行関係から 2000 年代には製造業関係に変化し ていた。在日フィリピン人の職業の変遷は、日 本の労働力需要の変化に大きく左右されてきた といえよう。Yu Jose 論文に代表される在日 フィリピン人に関する既存研究の多くが興行労 働者としての就業を前提に理論を構築してきた ことを先に確認したが、このような在日フィリ ピン人に関する静態的な捉え方に対して. 本論 文は在日フィリピン人の職業構造を動態的に捉 えることにより、フィリピン人の労働力移動に 職業構造の変化が伏在していることを明らかに した。これは、資本主義のグローバリゼーショ ンにおける国際労働力移動の静態的分析の限界

と, 動態的に捉えることの必要性を示すものである。

最後に、職業のシフトは在日フィリピン人の 職業の多様化をともなっており、それが日本全 国レベルで行われているということである。さ らにこの変化は製造業労働者や家政婦・ベビー シッターを増加させ、それが特定の地域に集中 することが明らかとなった。在日フィリピン人 の製造業労働者は、関東地方及び中部地方に集 中する傾向があり、この地域的集中は、日本の 中小企業の集積地域と一致している。在日フィ リピン人の 1990 年代以降の増加は、国際競争 の激化にともなって、これらの地域で低賃金・ 単純労働の需要が高まったことを反映してい る。これとは対照的に、在日フィリピン人の家 政婦やベビーシッターとしての就業は東京都に 集中しており、これは東京への富裕者層の集中 を反映したものであり、経済のグローバリゼーションによる富の東京一極集中の一現象であることを意味している。つまり、このような在日フィリピン人の就業構造の多様化と地域的集中は、日本における地域経済構造の変遷・発展、ひいては地域的不均等発展に対応した地域的な特徴を反映しているといえる。

なお、本論文ではフィリピンにおける日本製品の普及にともなう日本へのイメージ形成の役割にも言及したが、フィリピン・マスメディアによる日本製品の宣伝とそれを通じた日本イメージの改善メカニズムに関する分析、言い換えれば文化的リンケージの実証的分析については、今後に残された課題である。

(2010年7月2日受付, 2011年1月6日受理, シニアエディタ:依田高典)